Asian Breeze

No. 80
July
2017

エイジアン・ブリーズ80号　平成29（2017）年7月発行　年3回発行

ワールドリポートセミナー「女性と災害」パネリスト

JICA「行政官のためのジェンダー主流化政策2016」
女性と平和研修（広島原爆ドーム）

ワールドリポートセミナーパネリストと
市内大学生との交流（北九州市門司港）

いま、女性たちは……p. 1

日本たたきと日本素通り ～日本の難民受け入れをめぐって～

特定非営利活動法人 国連UNHCR協会 理事長　滝澤 三郎

誌上セミナー……p. 2

持続可能な開発目標（SDGs）とジェンダー

国連開発計画（UNDP）駐日代表　近藤 哲生

特集……pp. 3-7

ワールドリポートセミナー「女性と災害」
国際理解セミナーKFAW領事館シリーズ9「アメリカにおける女性の社会進出」
KFAW第26期海外通信員リポート（スリランカ、バングラデシュ）　ほか

KFAW

いま、女性たちは

「日本たたきと日本素通り ～日本の難民受け入れをめぐって～」

特定非営利活動法人国連UNHCR協会理事長
（前国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所代表）
滝澤　三郎

日本での庇護申請者は2010年から急増し始め、2016年には10,921人に達した。しかし同年の難民認定は28件だけで、他の先進国に比べて極端に少ない。外国メディアは「日本は紛争や迫害から逃れる難民を守る責任を果たしていない」と長年にわたって「日本たたき」をしてきた。このような難民認定をめぐる背景を探ってみよう。

まず難民認定数が少ないのはなぜか？第一に、日本は難民が来たがる国ではない。難民を生み出す国のほとんどはアフリカや中東にあり、日本に来るにはパスポートやビザに加えて高額の航空運賃が要る。日本語の壁も高く、近隣諸国の難民すら日本に来ない。2015年の中国からの庇護申請者は150人ほどで、ロシアや北朝鮮からはいなかった。

第二に、庇護希望者が日本に来ても難民と認定される可能性はごく低い。法務省は難民認定の前提である「迫害」の恐れについて以下の条件が全て満たされることを求める。「迫害」と認められるには：

①国籍、宗教、人種、政治的意見及び/又は特定の社会的集団に属することを理由として危害が加えられる（それ以外の理由はダメ）
②犠牲者は個々に標的とされている（全般的な内戦や無差別な爆撃ではダメ）
③加害者は政府機関である（非公式の宗教勢力や民族団体ではダメ）
④効果的な国内での保護体制（法の支配など）が欠けている
⑤危害はとても耐えられないレベルで、人命と自由に対する重大な脅威をもたらす

帰国した場合に上記のような状況に直面することを庇護申請者が立証するのは困難で、それ故に大半が不認定となる。

第三に、「移民は受け入れない」という日本政府の大方針が難民の受け入れを難しくする。安倍首相は「日本は移民政策を採らない」と繰り返し述べている。この場合の移民とは日本入国時に永住権を与えられる者を意味するが、原則として全ての在留外国人は特定の目的のために一定期間だけ日本に滞在し、いずれ帰国することが想定されている。それ故に政府は日本語訓練、子弟の教育、社会福祉制度などの外国人支援体制を整備していない。難民は日本に永住することが想定されているが、経済的・社会的統合支援がなければ、彼らが日本で暮らしていくのは難しい。これを知る法務省は将来に問題となり得る難民を増やすような難民認定の緩和には後ろ向きになる。

第四に、日本社会自体が難民の受け入れに後ろ向きだ。2015年の朝日新聞の調査で「日本は難民をもっと受け入れるべきか」という問いに対して、賛成は24％、反対が58％であった。実際の難民に会ったことのある日本人はほとんどいないにもかかわらずだ。インドシナ難民が日本に受け入れられた1980年代以降、日本では難民についてのネガティブなイメージが続いている。この中で政治家にとっては難民についての議論は避けたいものであり、難民受け入れ推進に積極的な議員はごく少数だ。

このような事情から世界の難民は日本を逃避先とせず「日本素通り」が起きている。500万人のシリア難民のうち日本に庇護を求めたのは69人だけ（うち難民認定を受けたのはわずか７人）というのはその一例だ。日本の難民認定制度はその意味を失っている。

ではなぜ庇護申請者が急増しているのか。これについては、申請者の大半はネパールやインドネシアなどのアジア諸国からの「経済移民」であり、難民制度が入国のために利用されていると言える。法務省は2010年に、難民認定申請から６カ月が経過した時点で全ての申請者に就労を認めることとした。申請者の経済的困難を緩和する意図だったが、「外国人労働者は入れない」とする日本で、働く機会を求めている者に「抜け穴」を提供することになった。深刻化する日本の労働力不足、日本とアジア諸国の間の大きな経済格差、「移民は入れない」とする建前が日本の難民認定制度の問題の背景にある。

難民認定数が少ない中で庇護希望者数は急増しているため、難民認定率は0.2％を割る。このため「真の難民」は「日本素通り」をする一方で、「受け入れない」とする外国人労働者は日本に押し寄せ、日本人がしたがらない仕事に従事している現実がある。「日本たたき」と「日本素通り」のはざまで日本の難民政策は混乱を続ける。

Profile　滝澤　三郎

1948年長野県生まれ。埼玉大学教養学部、都立大大学院、法務省、カリフォルニア大学バークレー経営大学院を経て1981年に国連ジュネーブ本部。国連パレスチナ難民救済機関、国連工業開発機関、国連難民高等弁務官事務所財務局長、同駐日代表、東洋英和女学院大学教授を経て現職。専門は日本の難民政策

誌上セミナー

持続可能な開発目標（SDGs）とジェンダー（第１回）

国連開発計画（UNDP）駐日代表
近藤　哲生

Profile

米国ジョーンズ国際大学（UNDP開発アカデミー）開発学修士号取得。1981年外務省入省。在フランス大使館、在ザイール大使館、日本政府国連代表部等を経て、2001年UNDPへ出向。2005年外務省を退職し、UNDP東ティモール人道支援調整・資金担当上級顧問、UNDPコソボ事務所常駐副代表、UNDPチャド事務所長等を歴任。2014年１月より現職。

「飲み水が手に入るようになって、女性たちが数キロ先の水場まで毎日水くみに行く必要がなくなりました。その水の販売利益や水くみに要していた時間を使った野菜栽培で現金収入も得られているのですよ」。

国連開発計画（UNDP）の紺野美沙子親善大使と2016年夏に訪れたケニア郊外のマチャコス村。伝統的な歌とダンスで迎えてくれた女性たちが笑顔で浄水施設を指さします。乾燥地帯のマチャコス村では、UNDPと日本の企業が連携して2013年に簡易な緩速ろ過装置を設置し、人々の生活用水を賄うことができるようになりました。水くみの役割を担っていた女性たちは「水」と「現金収入」と「時間」という新たな豊かさを手に入れ、子どもたちを学校に通わせるなど、将来に向けた「希望」も手に入れることができました。

このように世界の人々が安心して、より豊かな社会で生活できることを目的とする持続可能な開発目標（SDGs）が2015年９月の国連総会で採択されました。2016年から2030年までの15年間で達成を目指す国際的な目標、SDGsは17の目標と169の具体的な達成基準で構成されます。この新たな目標は、貧困や飢餓の解消、安全な水や清潔なトイレの確保など「ミレニアム開発目標（MDGs）」（2001年から2015年までの国際社会が合意した目標）からの流れをくむものに加え、気候変動への対応、海洋資源の保全や利用、持続可能なエネルギーの確保など、開発途上国だけでなく先進国も自国での取り組みを求められるものが多く含まれているのが特徴です。気候変動による自然災害の増加や生態系の破壊、国境を越える感染症の脅威、格差拡大、貧困に起因する国際テロリズム、そして難民問題といった、世界が直面する数多くの新たな課題。互いに絡み合い、解決を複雑化するこうした問題に働きかけるためにSDGsは策定されました。一貫した理念として、「地球上の誰をも置き去りにしない（Leave no one behind）」があります。

世界129カ国に拠点を置き、約170カ国以上で活動するUNDPは、教育の普及やHIV対策など草の根レベルの活動から、民主的ガバナンスの推進、司法制度の構築、政府職員の能力強化、ジェンダー平等など、国の基盤づくりにも関わってきました。私自身はUNDP駐日代表に着任前、アフリカのチャドや旧ユーゴスラビアのコソボ、東ティモールなど、戦争に巻き込まれた国の復興や再建に数多く携わってきました。平和、開発、人権尊重が損なわれた社会では、特に女性や子どもが悲惨な生活を強いられ、恐怖や欠乏の中で人間の尊厳が失われる姿を多く目にしました。しかし、こういう課題一つひとつに真摯に向き合うことで変化も生み出せます。前任地・チャドでは、国の開発を遅らせている主要な原因の一つが女性の権利を著しく損なう「早期婚」の慣習でした。少女たちは、学齢期半ばで本人の意思とは関係なく親に結婚を命じられて、未発達な体に負担の大きい妊娠出産を強いられていました。この問題に取り組むため、UNDPは他の国連機関と連携し、イドリス・デビ大統領に18歳以下の早期婚を禁止するよう繰り返し働きかけました。当初は、社会習慣上の理由で立法に後ろ向きだった大統領も、女性の就学、就業機会を保護し、社会への参加・活躍が増えれば経済が大きく発展するというデータに触れて立法府に自ら働きかけ2015年、早期婚禁止法を成立させました。人々の決意と粘り強い交渉で、リーダーを動かし、社会システムや法律や慣習も変えることもできるという確信を私は持ちました。

持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けて取り組むのは国連や政府だけではなく、地球上で暮らす私たち全員です。ジェンダーの平等など地球規模の課題は、一人ひとりが「自分ごと」として取り組まなくては解決できません。みなさんも日々の生活、仕事、学業などを通じて、17のSDGs達成のために何ができるかを一緒に考え、取り組んでいきませんか。

ワールドリポートセミナー

「女性と災害」

日　時　平成29年2月25日（土）13：30～16：00
場　所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ5階　大セミナールーム
参加人数　107名

基調講演　松岡　由季氏（国連国際防災戦略事務局（UNISDR）UNISDR駐日事務所代表）
パネルディスカッション　松岡　由季氏、ヴィオレタ・セヴァ氏（弁護士、マカティ市顧問）、吉村　静代氏（益城だいすきプロジェクト・きままに代表）、渡邊　とみ子氏（（特非）かーちゃんのカプロジェクトふくしま理事）
コーディネーター　堀内　光子（KFAW理事長）

KFAWでは、国連の防災に関する専門家や国内外で防災・復興の最前線で活躍されている方々をお招きし、防災、減災や復興について、ジェンダー平等や女性のエンパワーメントの観点から考えるセミナーを開催しました。

基調講演

仙台防災枠組とジェンダーの視点

国連国際防災戦略事務局（UNISDR）
UNISDR駐日事務所代表
松岡　由季氏

持続可能な開発・社会の構築には、災害に強いコミュニティづくりが不可欠です。そのためには、災害への強じん性（レジリエンス）、経済活力、環境の質、社会的平等、生活の質という５原則の確保が必要です。これらを確保するには社会の参加型プロセスが重要で、そこには、ジェンダーの観点から女性と男性双方の参加型プロセスが含まれます。

東日本大震災から４周年のタイミングとなる2015年に、仙台市で第３回国連防災世界会議が開催されました。この会議では、「災害への強じん性（レジリエンス）」に加え、「包摂性（インクルーシブネス）」がキーワードとして掲げられました。障害者の参加を意識して開催された先駆的な会議であったといえます。また、大臣や首相が参加したハイレベル・セッションのテーマのひとつが「防災における女性のリーダーシップ」でした。政府高官の間でも、女性の問題が課題であることが認識されていたのです。

このとき採択された内容が、15年間の防災指針である「仙台防災枠組 2015－2030」です。その策定に当たっては、第２回会議で採択された「兵庫行動枠組 2005－2015」がどのように実施されたかが検証されました。防災・減災対策においてジェンダーの視点を取り入れることの重要性や認識が強まりつつありましたが、他の分野に比べて、ジェンダーに関する分野では各国で具体的な進捗が見られなかったということが指摘されました。

「仙台防災枠組」では、関連省庁全てが関与する分野横断的な防災・減災の目標が策定され、目標を実現するための４つの優先行動が示されました。また、枠組を実施するに当たり、女性と若者のリーダーシップ、包摂的な意思決定が必要とされました。ここでは、女性や障害者、高齢者をぜい弱なグループとしてみるのではなく、「変革をもたらす行動主体」として認識すべきであるとされています。女性の能力を開発し、男女の差別なく参画する機会を与えること、そして国や地方などの公的機関がこのような動きを推進することが期待されています。

東日本大震災の４年後に、被災地の一つである仙台市で開催された第３回国連防災世界会議で採択されたこの枠組は、日本の災害の経験が色濃く反映されています。まさに日本の経験から国際社会が学んだのです。

パネラー発表１

レジリエンス（強じん性）の追求

弁護士、マカティ市顧問
ヴィオレタ・セヴァ氏

グローバルジェンダーギャップ指数では、111位の日本に比べ、フィリピンは７位に位置していますが、多くの課題があります。国際的合意やフィリピン共和国憲法をはじめとする国内法令で、女性の役割や重要性が認められ、国家レベルでジェンダー主流化がうたわれてはいるものの、地域レベルでは政策や計画にあまり反映されていません。なぜなら、ジェンダー問題に関する理解が進んでいないこと、地方にとってジェンダー主流化は新しい概念であること、ジェンダーに関する分析もあまり進んでいないからです。

まず、ジェンダーに関する意識を高め、特に教育を推進する必要があります。ジェンダー主流化に関する関係者の能力開発も大切です。そして、国際社会、民間などさまざまな分野から支援を得られるようにロビー活動を行うことも重要です。

私たちのコミュニティのレジリエンス（強じん性）を高める上で、女性には大きなポテンシャルが秘められており、積極的に活用・支援すべきです。フィリピンはジェンダーに関して障害や課題がありますが、私たちが力を合わせれば乗り越えられると信じています。

パネラー発表２

主役はわたしたち ～益城中央小学校避難所「きままに」のあゆみ～

益城だいすきプロジェクト・きままに代表
吉村　静代氏

2016年４月の熊本地震で自宅が全壊し、私は益城中央小学校に避難しました。当初、避難所は足の踏み場もない状況だったので、すぐにラインテープで非常通路と非常口を設けました。１カ月後、段ボールベッドとパーティションが入ってくると、コミュニティカフェとキッズスペースを作りました。昼間はすべてのパーティションのカーテンを開け、引きこもりがちにならないように皆さんに声をかけていきました。２カ月で行政の手を離れ、避難所は完全自主運営に切り替わりました。

避難所のマニュアルには必ず最初に役割分担をすることが書かれています。しかし、私たちは、避難所はコミュニケーションのできる安らげる場所であってほしいと考えていました。だから、「できる人が、できることを、できるしこ（できる分）だけ」と考え、一切役割分担をしませんでした。自分の得意分野を担い、周りの人から感謝されるようになり、日常を取り戻すことで私たちは元気を取り戻していきました。

2016年８月、幸いなことに、行政に要望して私たちはみんなでまとまって隣合う仮設住宅に移り住むことができました。避難所で培ったコミュニティを活かし、今後の自宅再建・災害公営住宅へつなぐために、「益城だいすきプロジェクト・きままに」の活動をスタートさせました。避難所と違って仮設住宅にはドアがあります。このドアを開けることはとっても大変なことです。孤立化、孤独死、引きこもりの予防のためにも顔の見える関係づくりを目指し、仮設住宅の中で模索を続けています。

パネラー発表３

福島の福幸（ふっこう）のために

（特非）かーちゃんのカプロジェクト
ふくしま理事
渡邊　とみ子氏

2000年、飯舘村に市町村合併の話が持ち上がったとき、村は自立を選び、新品種のジャガイモとカボチャの栽培・加工に取り組むことになりました。ようやく事業が軌道に乗り始めたときに原発事故が起きました。

飯舘村での生産はできなくなりましたが、これまでの活動と思いを諦めることはできず、避難先の福島市で種をまきました。その頃、福島大学の先生から、かーちゃんたちが食を通して地域を元気づける活動をしようという話が持ち上がりました。私はかーちゃんたちを訪ね歩き、参加の呼びかけをしました。まず始めたのが、人と人、地域と地域を結ぶ「結もちプロジェクト」です。かーちゃんたちに笑顔が戻りました。その後、「かーちゃんの力プロジェクト」を立ち上げ、「あぶくま茶屋」を開設、弁当や漬物の製造販売を始めました。食品に飯舘の名前を出すにあたって、当時の国の放射性物質の検査基準よりもはるかに厳しい独自の基準を設けました。

飯舘村は2017年３月に避難解除になります。私は種をつなぐための活動を続けていきます。何かをやろうとすれば困難にぶつかることもありますが、何もやらなければ何も残らないし、何の成長もありません。あの時、原発を理由に「いいたて雪っ娘」の種をまいていなければ今はありません。ふるさとを作ってきた先人達、かーちゃんたちの歴史に学び、飯舘村に生きてきた誇りを持ってこれからもがんばっていきます。

JICA「行政官のためのジェンダー主流化政策2016」（第２回）

（公財）アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）では、毎年、独立行政法人国際協力機構九州国際センター（JICA九州）の委託を受け、開発途上国のジェンダー主流化を担当する中央政府及び地方政府の行政官を対象に研修を実施しています。

2016年度は、６月と１月の２回実施し、２回目は１月11日（水）から２月10日（金）までアフガニスタン、アルバニア、カンボジア、エジプト、フィジー、ナイジェリア、パキスタン、パナマ、パプアニューギニアの９カ国９名の行政官を対象に実施しました。

研修は講義、ワークショップ、視察、研修員による研修成果の発表といった方法で、ジェンダー主流化のための概念、手法、理論などを包括的に学びます。「女性と平和」研修では広島市を訪問し、原爆ドームや広島平和記念資料館を視察した後、女性被爆者の体験を聴きました。

広島・原爆ドームにて

研修員は、原爆ドームを間近に見てその計り知れない破壊力を感じ、資料館では人々の暮らしが一瞬で失われたことを知りました。また、女性被爆者の体験談では、悲しく生々しい体験談に涙する研修員もいました。

ある研修員は、「ありのままの当時の悲惨な体験を語り続けてくれる被爆者の皆さんの勇気ある行動に敬意を表します。話して頂いた内容は、自国に戻って多くの人に話したいと思います。私は広島で起こったことを決して忘れません。」と話していました。

広島市での「女性と平和」研修は、ジェンダー主流化政策を進めるにあたり、その根底にある平和について、国や宗教を越えて研修員同士で一緒に考えることのできる貴重な研修となりました。

国際理解セミナー　KFAW領事館シリーズ 9

「アメリカにおける女性の社会進出」

日　時　2017年1月25日（水）14：00～15：30
場　所　北九州市立男女共同参画センター・ムーブ5階　小セミナールーム
講　師　バネッサ・善治（在福岡米国領事館広報担当領事）　**参加者**　70名

なぜ日米両国にとって、働く女性の問題が大切なのでしょうか？女性が才能を生かして、経済活動に参加することは、その国の経済全体にとってプラスになるからです。女性の就業の問題は日米両国において、安定と繁栄を達成するために非常に重要なことなのです。働く女性をめぐっては、アメリカでも日本と同じような課題が多くあります。例えば、共働き家庭では家事の大部分を女性がこなしていること、託児施設を探すことが難しく費用も高額になる場合があること、そして同じ仕事でも女性のほうが男性よりも賃金が安いことなどです。また日本と異なり、アメリカでは有給の育児休暇が保障されていません。

さまざまな課題がある中で、アメリカの企業では大きな成功を収める女性も現れました。特に卓越した影響力を持つ女性経営者の一人がフェイスブックの最高執行責任者シェリル・サンドバーグ氏です。彼女は著書「LEAN IN（リーン・イン）」の中で、一歩を踏み出すことの重要性を説き、女性に仕事のチャレンジを敬遠しないように奨励しました。しかし、常に一歩を踏み出すことは容易なことではありません。そこで、働く女性にとって大きなプラスになるのは、ネットワークとメンターによる人材育成です。在福岡米国領事館では、日本の次世代の女性リーダーを育成する取り組みを行っています。また、身近な女性同士のネットワークづくりも大切です。このネットワークを通して、同僚から助言を得たり、問題解決や自分自身のネットワークを広げるためのアイデアを交わすことができます。自分のネットワークを広げることは自身のキャリアを高めて、豊かな人生を送る上で大変重要なことです。

在日米国大使館や領事館は、アメリカの事例を紹介しながら、女性の社会進出を奨励しています。そして、これからもいろいろなメンタリング・プログラムやネットワーキングづくりをサポートしていきます。近い将来、働く男性と女性が本当の意味で充実したワーク・ライフ・バランスを実現できる日が来ることを願っています。

第28回KFAW研究報告会

日　時　2017年3月28日（火）13：00～15：00

テーマ・報告者

「日本、韓国、フィリピンの男女平等度
～ジェンダー格差指数からみた一考察～」
堀内　光子（KFAW理事長）

「インドネシア西ジャワ州の村落における
婦人会活動と女性の生活」
神﨑　智子（KFAW主席研究員）

参加者　29名

堀内理事長から、世界経済フォーラムが毎年発表している各国のジェンダーギャップ指数を基に、開発途上国でありながらアジアで最もジェンダー平等度が高いフィリピンと、経済先進国であるもののジェンダー平等度が低い日本及び韓国を比較し、それぞれの男女平等度を決定づける要因や背景、課題について分析結果が発表されました。

また、神﨑主席研究員の報告では、インドネシア西ジャワ州スカルユ村の婦人会活動（PKK）の中から定期的に地域住民に保健サービスを提供する活動である「ポスヤンドゥ」（乳幼児向けポスヤンドゥと高齢者ポスヤンドゥ）が紹介されました。

※報告書の詳細は、KFAW研究誌『アジア女性研究』第26号をご覧ください。

URL：http://www.kfaw.or.jp/publication/ajia-josei-kenkyu/

刊行物のご案内

KFAW研究室は2017年に研究誌と事業報告書を刊行しました。
ご希望の方はお問い合わせください。

●アジア女性研究　第26号（2017年３月）

KFAWが毎年発行している研究誌です。本号は、KFAW主席研究員、ジェンダー研究専門家ら６名が執筆した研究論文など６編を収録しています。

●第１回WWAS国際会議フォローアップ会議北九州タウンミーティング「高齢化する社会と地域における女性の活躍」報告書（2017年１月）

高齢社会をよくする女性の会理事長の樋口恵子氏の基調講演「高齢化する社会と地域における女性の活躍」ほか2016年７月に開催した「第１回WWAS国際会議フォローアップ会議北九州タウンミーティング」の内容を収録しています。

第26期 海外通信員リポート

スリランカの平和構築における女性の役割

ウィンダヤー・ウェーラトゥンガ（スリランカ）

Profile

米国で準学士（経営学）及び学士（国際経営管理学）を取得し、スリランカのスリジャヤワルデネプラ大学で修士（経営学）を取得。
スリランカで管理者向け教育サービスを提供する「LIVインターナショナル」を設立。最高経営責任者。
現在、オーストラリア・キャンベラのニュー・サウスウェールズ大学で経営経済学の博士号取得に向けて準備中。

家父長制的価値観に多大な影響を受けているスリランカでは、女性の地位は父親や夫の地位によって決まります。近年では女性が担う役割は重要性を増し、家庭や子どものことに関しては、夫婦が共同で意思決定を行うまでに進歩していますが、総じて、女性は伝統や文化、地域社会の価値観などを育み、広める存在だと見なされています。

スリランカは2009年までの26年間、激しい内戦に苦しんできました。また、1987年から1989年にかけてはスリランカ人民解放戦線による反乱が深刻化し、1977年と1983年には民族暴動が起きました。この国の歴史、特に武力衝突が勃発した時期を振り返ると、そこには陰の英雄、すなわち女性の姿がありました。

紛争が続き、息子や夫、兄弟が従軍する中、最も苦難を強いられたのは女性でした。経済活動を行っていなかった女性たちは、一家の大黒柱である男性を奪われたことで、極貧状態に陥ってしまいました。彼女たちは心に傷を負いながらも、とりわけ子どもたちのために困難に立ち向かい、生き抜かなければなりませんでした。母親であると同時に父親、一家の大黒柱、家族を守る存在となったのです。しかし、これを乗り越えることで、スリランカの女性のレジリエンス（逆境力）は高まっていったと言えます。長引く武力紛争は、未亡人、シングルマザー、女性世帯主の増加を招きました。このような経験から私たちが学んだのは、女性や女児は男性や男児とは異なる形で、武力紛争やそれに伴う暴力によって影響を受けるということです。

この国が平穏な状態を取り戻した今、重要なのは二度と紛争を繰り返さないために女性がどのような役割を果たせるかを考えることです。和平プロセスを進めるにはいくつものステップを踏まなければなりませんが、このプロセスには性別による著しい差が存在します。残念なことに、多くの和平プロセスの中で意思決定をするのは、ほとんどの場合が男性です。その主な原因は社会全般、特に政治分野における女性の地位にあります。スリランカの女性は、家父長制文化に苦しんできましたが、中でも困難を極めているのが政治の世界です。

今後は、より多くの女性をスリランカの政界に送り込まなければなりません。国会における女性議員の割合は６％以下であり、これは他の開発途上国の平均よりも低い数値です。紛争の根本原因は本質的に政治に関係していることが多く、それ故政治的解決が必要とされます。この国における持続可能な平和構築のためのプロセスを可能にするために、女性は貢献することができます。そして、より多くの女性が政界で政策決定を行うような高い地位に就けば、その勢いはさらに加速するでしょう。

持続可能な平和を手に入れるためには、そのプロセスのあらゆる段階に女性が参画することが不可欠です。女性は平和構築のプロセスに新しい視点をもたらすことができます。なぜなら、彼女たちこそが武力紛争による「真の被害者」だからです。暴力に反対し、平和と民族融和を願う母親に育てられた子どもたちは、成長して大人になると自らも平和を願うようになるのです。これがまさに平和構築という正の連鎖の出発点と言えるでしょう。

国連安全保障理事会は、2000年に決議1325号を採択し、武力紛争そのものの性質の変化、つまり近年武力紛争において民間人が標的にされることが多くなっている一方で、女性が依然として和平プロセスへの参加から除外されているということを正式に認めました。ここでうたわれているのは、戦争が女性に与える途方もない影響のみならず、紛争管理や紛争解決、持続可能な平和の実現において女性が果たすべき極めて重要な役割についてです。スリランカの人口の51％以上が女性であることを考えても、平和構築プロセスに女性が積極的に参加し、パートナーとなることが極めて重要なのです。

女性は平和構築プロセスにおいて多面的な役割を担うべきなのです。そのために第一に、女性は自国の平和と融和に関わる事柄に対して、男性と対等な発言権を持たなければなりません。第二に、女性には家族の世話をする者として、子どもが生涯にわたり平和な暮らしを送ることができるよう幼い頃から導くという大変重要な責任があります。第三に、戦争がもたらす悲惨な影響を実際に体験した女性たちは、平和主義者として次世代に対して信用や信頼を醸成することができます。スリランカには変革が必要です。そうすることで、女性が今後の紛争の防止や持続可能な平和の構築に向けた取り組みに参加し、多大な貢献をすることができるのです。

ISSN 0918-8266

第26期 海外通信員リポート

バングラデシュにおける女性のエンパワーメントとジェンダー平等

バブル・ラフマン（バングラデシュ）

Profile

ジャーナリスト。バングラデシュの有力紙やテレビ番組での報道に携わっている。
NPO「マイクロ・イニシアティブ・フォー・トータル・アドバンスメント：MITA（総合的な発展のための小規模イニシアティブ）」の創設者としてバングラデシュ、ひいては世界全体における子供や女性の地位向上、ジェンダー平等、人権の確立、平和の構築などに向けた取り組みを行っている。

バングラデシュの女性は、医療サービスへのアクセス、経済的機会、政治参加、財産管理など生活のあらゆる面で障壁に直面し、不利な立場に置かれてきました。しかしながら、国の発展にとって、女性と子どもの地位向上は必須条件です。そのため、国の包括的な開発プロセスにおいて女性と子どものメインストリーム化を図ることにより、そのエンパワーメントを推進し、人権を確立するためのプログラムが実施されています。その目的は、エンパワーメントの確実な実施、暴力の排除、人身売買の防止、職場の安全確保、女性の社会経済活動への参画促進などです。

まずは、ジェンダーに基づく暴力の問題に取り組むため、支援団体はバングラデシュ政府と連携して2010年に成立したDV防止法の実施を推進しています。また、同法やその他の人権に関する法律が適切に執行されるように、人権擁護活動家（その半数は女性）を対象とした研修などを行っています。さらに、このような支援団体はソーシャルワーカー、医師、宗教指導者、教師、学生などで構成される草の根の社会保護グループに対する援助も行っています。その目的は、社会保護グループが地域社会におけるDVを監視し、被害者が家庭内のもめごとの解決のために法的手段に訴えられるよう手助けすることです。

また、バングラデシュでは、この20年間で女児の死亡率が大幅に低下しています。これには、上水へのアクセスや衛生・ごみ処理サービスを改善し、下痢や感染症の発生が抑えられたことが背景にあります。さらに、妊産婦に対する保健サービスを改善することで、妊産婦死亡率の削減も達成されています。

あわせて、貧困削減を目指して実施されているマイクロクレジット（小口融資）も功を奏しています。マイクロクレジットとは、農村部の極貧層の女性が無担保で融資を受けられる支援制度です。これを利用することで零細自営業を起業することが可能となり、女性の自立につながっています。現在、マイクロクレジットは64の県の473のウポジラ（郡）で実施されています。近年、携帯電話やインターネットの普及により、より多くの女性が情報へアクセスすることが可能となっています。また、マイクロクレジットを利用することで女性が経済的に自立できるようになり、家計も安定するようになりました。さらに、女性が好きな分野においてキャリアを形成する上での制約も、もはや無くなりつつあります。女性が専門的な職業に就くことは、エンパワーメントの実現につながりますが、今ではその可能性が無限になったと言えるでしょう。これまでは男性だけの領域とされてきた専門職にも、女性が進出しています。今日では、女性も科学者やパイロットといった職業で優れた才能を発揮しています。社会秩序の変化に伴い、男性による偏見も解消され、女性が職場に適応しやすくなっています。

現在バングラデシュでは、女性のエンパワーメントとジェンダー平等は人権の問題として注目されているだけでなく、ミレニアム開発目標（MDGs）および持続可能な開発目標（SDGs）を達成する手段としても重点的な取り組みが行われています。

喜ばしいことに、バングラデシュにおける女性のエンパワーメントに向けた取り組みが国際的に評価されつつあります。シェイク・ハシナ首相が、女性のエンパワーメント推進に注力し、成果を上げていることが認められ、フランスのパリ第9（ドフィーヌ）大学からゴールド・メダルを授与されたのです。また、乳幼児死亡率の削減における優れた功績が評価され、ミレニアム開発目標賞も受賞しました。さらに首相は、情報通信技術（ICT）を活用した女性と子どもの健康増進政策が評価され、国連の南南協力賞も受賞しています。

女性が首相としてリーダーシップを発揮しているバングラデシュでは、あらゆるレベルにおいて女性の参加を促進することが重要となります。そのためにも、さまざまなプロジェクトやプログラムの立案に際してジェンダー主流化を実践し、十分な予算配分を行う必要があるのです。

お知らせ

KFAWでは、北九州市内のさまざまな団体、企業、学校、行政機関等が実施する研修会等に講師を派遣します。是非ご活用ください。

◆製造業における女性活躍推進プログラム

企業を対象に、女性活躍の必要性とメリットの例示、具体的な成功事例の紹介、企業が取り組むべき方策の紹介等を行います。

◆男女が共に取り組む地域防災

地域での防災・災害時の活動における男女共同参画の視点の必要性をお伝えします

お問い合わせ 申し込み先 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム
Tel: 093-583-3434 E-mail: info@kfaw.or.jp

公益財団法人
アジア女性交流・研究フォーラム
KITAKYUSHU FORUM ON ASIAN WOMEN
〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 北九州市大手町ビル３F
TEL（093)583−3434 FAX（093)583−5195
E-mail : kfaw@kfaw.or.jp URL:http : //www.kfaw.or.jp
facebook : http://www.facebook.com/kfaw.or.jp

＊当財団は、北九州市立男女共同参画センター・ムーブ、北九州市立東部勤労婦人センター・レディスもじ、北九州市立西部勤労婦人センター・レディスやはたの指定管理者です。

（公財）アジア女性交流・研究フォーラムは、1990年10月に北九州市の「ふるさと創生事業」で設立された市の外郭団体です。アジア地域の女性の地位向上と連帯・発展を目指して「まなびあう」「ふれあう」「たすけあう」をテーマに事業活動を展開しています。